

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【公開番号】特開2013-235075(P2013-235075A)

【公開日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2012-106403(P2012-106403)

【国際特許分類】

G 09 G 3/30 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

H 04 N 5/66 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/30 K

G 09 G 3/20 6 4 1 G

G 09 G 3/20 6 4 2 A

G 09 G 3/20 6 1 2 U

G 09 G 3/30 Z

G 09 G 3/20 6 7 0 H

H 04 N 5/66 1 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月11日(2015.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光表示素子がマトリックス状に配置された複数の映像表示ユニットを組合させて表示画面を構成する映像表示装置の画質改善方法において、明暗模様が全映像表示ユニットでほぼ同じ傾向になるという実績を踏まえ、事前に明暗模様を把握して模様削減の補正テーブルを作成し、前記映像表示ユニットの輝度調整時に、前記補正テーブルの設定値を掛け合わせることで明暗模様部を平滑化するようにしたことを特徴とする映像表示装置の画質改善方法。

【請求項2】

前記模様削減の補正テーブルは、サンプルユニットを用いて、映像表示ユニットの明暗模様の傾向を事前に把握して作成することを特徴とする請求項1に記載の映像表示装置の画質改善方法。

【請求項3】

前記映像表示ユニットの明暗模様部は、映像表示ユニット面を縦横に分割した際ににおける分割範囲境界の輝度差であることを特徴とする請求項1または2に記載の映像表示装置の画質改善方法。

【請求項4】

前記模様削減の補正テーブル作成においては、前記映像表示ユニット面の分割範囲の変更を繰り返して行うことを特徴とする請求項3に記載の映像表示装置の画質改善方法。

【請求項5】

前記補正テーブルは、映像表示ユニット面をある角度から見たとき、輝度バラツキが最も大きい角度における輝度差を薄める補正をするように設定されていることを特徴とする

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の映像表示装置の画質改善方法。

【請求項 6】

発光表示素子がマトリックス状に配置された複数の映像表示ユニットを組合わせて表示画面を構成する映像表示装置の画質改善方法において、前記発光表示素子毎の輝度を、目標設定値により輝度調整を行なった後、予め作成した模様削減用補正テーブルの設定値により輝度平滑化処理を行い、前記発光表示素子毎の輝度バラツキを測定し、該輝度バラツキの平均値を算出し、この輝度バラツキの平均値が所定値範囲内に納まるようにしたことを特徴とする映像表示装置の画質改善方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

この発明に係る映像表示装置の画質改善方法は、発光表示素子がマトリックス状に配置された複数の映像表示ユニットを組合わせて表示画面を構成する映像表示装置の画質改善方法において、明暗模様が全映像表示ユニットでほぼ同じ傾向になるという実績を踏まえ、事前に明暗模様を把握して模様削減の補正テーブルを作成し、映像表示ユニットの輝度調整時に、補正テーブルの設定値を掛け合わせることで明暗模様部を平滑化するようにしたものである。